

## 質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 米里地区橋梁リニューアル工事

### 質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>「設計・施工に関する基本条件書」p.1 全体－前提条件－発注図面について</p> <p>施工ステップ図（案）やプレキャストPC床版割付図（案）等について、「設計・施工に関する基本条件書の諸条件を満たす範囲で技術提案により変更可能である」と記載されています。これに関し、以下に2つ質問いたします。</p> <p>①「参考図 施工ステップ図（案）（図番 136/167～149/167）」に示された施工ステップの順序を変えることは可能でしょうか。</p> <p>②必要な供用車線数や幅員を確保した上で、床版の間詰コンクリート（縦目地）の位置を変更あるいは箇所数を削減して、施工ステップ数を削減する提案は可能でしょうか。</p>	<p>①設計・施工に関する基本条件書に記載している施工時の道路規格等の設計条件、施工方法等の施工条件、道路構造令や設計要領等の適用する諸基準を満たす範囲であれば技術提案により変更することは可能です。</p> <p>②上記に同じ</p>
2	<p>「設計・施工に関する基本条件書」p.5 施工条件－使用できるヤード</p> <p>「交差点内及び交差点側端 5m 以内の範囲を除けば、既設立入防止柵に工事用出入口を設けることは可能である」と記載されています。</p> <p>これは新規に工事用出入口を設ける場合の条件であり、既設の交差道路に面した出入口（門扉）は使用可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>既設の出入口は使用可能です。</p>